

コロナ禍における困難・課題を抱える女性に対する支援業務委託契約に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

コロナ禍における困難・課題を抱える女性に対する支援業務
契約期間 令和3年7月16日から令和4年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会

3 公募期間

令和3年6月1日から6月30日まで

4 学識経験者の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（五十音 敬称略）

嵯峨 嘉子（大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 准教授）
渋谷 元宏（弁護士）
花川 典子（阪南大学 経済情報学部経済情報学科 教授）

(2) 検討会議の開催日

令和3年7月2日

(3) 審査基準

| | 項目 | 審査内容 | 配点 |
|---|---------------------------|--|--------------------------|
| ① | 事業の目標・運営方針、事業実施にあたっての企画内容 | 事業の目的、内容が十分に理解されているか。 | 20点 |
| ② | | 事業の実施方法が効果的かつ円滑に遂行できるものか。 | 10点 |
| ③ | | 行政からの必要な情報が行き届いていなかった層への支援について等、効果的な提案がされているか。 | 10点 |
| ④ | | 関係機関・地域の団体等との連携体制があるか | 10点 |
| ⑤ | SNSなどを活用した相談事業の運営体制 | SNSなどを活用したシステムの構築手法が適切であるか | 10点 |
| ⑥ | | 専門相談員に適した人材を確保し、人員配置や人材育成のための体制を十分に整えられているか。 | 10点 |
| ⑦ | | 個人情報保護及び管理するための措置が厳格に講じられているか。 | 10点 |
| ⑧ | | SNS等を活用した相談業務や生活に困窮する女性の相談業務についての実績が十分にあるか。 | 10点 |
| ⑨ | | 費用積算根拠の妥当性 | 企画内容と比較して、費用の積算に妥当性があるか。 |

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会 全1者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計）

| 審査内容 | A社 |
|--|------|
| 事業の目的、内容が十分に理解されているか。 | 48点 |
| 事業の実施方法が効果的かつ円滑に遂行できるものか。 | 23点 |
| 行政からの必要な情報が行き届いていなかった層への支援について等、効果的な提案がされているか。 | 18点 |
| 関係機関・地域の団体等との連携体制があるか | 22点 |
| SNSなどを活用したシステムの構築手法が適切であるか | 22点 |
| 専門相談員に適した人材を確保し、人員配置や人材育成のための体制を十分に整えられているか。 | 21点 |
| 個人情報保護及び管理するための措置が厳格に講じられているか。 | 22点 |
| SNS等を活用した相談業務や生活に困窮する女性の相談業務についての実績が十分にあるか。 | 21点 |
| 企画内容と比較して、費用の積算に妥当性があるか。 | 24点 |
| 合計 | 221点 |